

生徒指導便り NO.1

平成31年4月19日

星林高校生徒指導部発行

1年生は入学、2・3年生は進級おめでとう。今年は平成から令和に変わる大きな節目を迎え、来週から10連休がはじまります。生徒のみなさんは、連休中に生活のリズムを乱さないように十分気をつけてください。

さて、月一回のペースで発行している「生徒指導便り」ですが、今年度も生徒指導からの連絡だけでなく、交替で生徒指導の先生からのメッセージやタイムリーな情報を掲載します。しっかり読んでより良い学校生活を送ってほしいと思います。

生徒指導について

生徒指導は、学校（集団）生活の基本を身につけ、社会の一員として生きるために必要な資質を養うことが目標です。法律・校則等のルールを守ることはもちろんですが、自ら考え、行動する力（自己指導能力）を身につけることが最大の目標であると考えています。生徒の皆さんは、先日配布した重点指導項目の内容をもう一度確認した上で、なぜルールを守ることが大切なのか、守らなかつたら自分にどのようなデメリットがあるのか等をよく考えてみてください。生徒指導部でもこれから様々な場面で指導をしていきますが、生徒指導は学校とご家庭との両面での指導が不可欠です。保護者の皆様には、本校の指導にご理解とご協力をお願いいたします。

身だしなみについて（生徒向け）

女子生徒が対象になりますが、年度当初なので確認しておきます。星林高校では、無色透明のリップ、日焼け止め以外は化粧として指導しています。「このくらいなら…」という気持ちで身だしなみの指導を受ける生徒は少なくありません。男子生徒も含めて、少しの気の緩みであってもそれが自分に負けている、セルフコントロールができていない状態であることを自覚してほしいと思います。人の第一印象は見た目からです。明るくさわやかな星林高校生らしい美しい制服の着こなしをめざしてほしいと思います。

交通マナー・送迎に関して

<交通マナー>

4月は交通事故や自転車に関する苦情が一番多い時期です。特に1年生は初めての自転車通学で慣れていないこともあり、注意が必要です。以下のルールは必ず守りましょう。

- ①自転車は道路の左側を一列で走行 →並進は禁止
- ②携帯・スマホ・イヤホンの使用禁止
- ③二人乗りの禁止
- ④傘差し運転の禁止 →合羽を必ず用意

これに加えて、自転車保険への加入と車体の整備を済ませておきましょう。また、万が一、事故にあった場合はその場で必要な手続き（被害者の救護、警察への連絡等）を怠らないようにしてください。特に事故の時には気が動転して思わぬ行動をとることもあります。困った時には保護者や学校に連絡しましょう。

<送迎>

学校周辺の道路は道幅が狭く、登下校の時間帯には高校生だけでなく、小学生や中学生も登下校している中を多くの車が通行しています。特に、正門前の道路（高津公園西側）は多くの本校生徒の自転車が通行しており、そこに送迎の車が加わると大変危険な状況になります。送迎をされる場合は矢宮神社付近で乗降していただくようお願いします。なお、足の怪我等で歩行に困難が伴う場合、校内まで乗り入れていただくことは可能です。

今月の担当より（大山）

まずは部長の私から担当したいと思います。今年で星林高校12年目、生徒指導部長4年目になります。私のモットーは「人生で何かの選択を迫られたときはできるだけ困難な道を選ぶ」です。もちろん、これを常にできているわけではありません。少しでも自分にプレッシャーをかけて、それを乗り越える努力を続けることが大切だと思って日々仕事に取り組んでいます。

高校は人生で一番自分を鍛えられる場所です。みなさんはこの星林高校で、高い目標を持って自分を鍛え、高めてほしいと思います。私たち教師は、頑張りみなさんを全力でサポートします。

みんなの力でより良い星林へ